

新宮町告示第96号

令和6年第2回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和6年7月18日

新宮町長 桐島 光昭

1 期 日 令和6年7月24日

2 場 所 新宮町議会議事堂

○開会日に応招した議員

江口 正明君

片岡 誠治君

温水 眞君

安武久美子君

庵原 伸一君

西 健太郎君

大牟田直人君

横大路政之君

北崎 和博君

牧野真紀子君

上畝地白馬君

松井 和行君

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第2回(臨時)新宮町議会会議録

令和6年7月24日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和6年7月24日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第70号議案 建設工事業務委託に関する協定の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第70号議案 建設工事業務委託に関する協定の締結について

出席議員(12名)

1番 江口 正明君

2番 片岡 誠治君

3番 温水 眞君

4番 安武久美子君

5番 庵原 伸一君

6番 西 健太郎君

7番 大牟田直人君

8番 横大路政之君

9番 北崎 和博君

10番 牧野真紀子君

11番 上畝地白馬君

12番 松井 和行君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君

議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	田中 真人君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	森 和也君	地域協働課長	安河内正路君
政策経営課長	高木 昭典君	税務課長	未永富士美君
住民課長	堺 好行君	健康福祉課長	尾田 繁男君
子育て支援課長	山口 望美君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	片山 勇二君	都市整備課長	稲光 豊君
上下水道課長	高橋 忠久君	会計管理者	桐島 聡君
学校教育課長	桐島 貴幸君	社会教育課長	井上 和広君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） ただいまから、令和6年第2回新宮町議会臨時会を開会します。

それでは、配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（松井 和行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番片岡誠治議員、3番温水眞議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（松井 和行君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第70号議案

○議長（松井 和行君） 日程第3、第70号議案、建設工事業務委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（稲光 豊君） 第70号議案、建設工事業務委託に関する協定の締結について。

下府土地区画整理事業地内における新宮町無電柱化推進工事業務委託に関する協定を下記のとおり締結するものでございます。

記といたしまして、1、協定の目的、下府土地区画整理事業地内における無電柱化推進工事業務委託。2、協定の金額、7,480万円。3、協定の相手方は、糟屋郡新宮町大字下府1181番地2、新宮町下府土地区画整理組合理事長、安河内逸敏。4、工事の施行期間は、協定の締結日の翌日から令和7年3月31日までとしております。

提案理由といたしまして、新宮町無電柱化推進工事を施行するため、新宮町下府土地区画整理組合と工事業務委託に関する協定を締結するに当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、新宮町下府土地区画整理組合が施行している下府土地区画整理事業の区域内の町道大坪～新開線及び町道人丸線が無電柱化するために、地中に電力や通信ケーブルを入れるための管路等を埋設する工事でございます。

現在、町道大坪～新開線及び町道人丸線では、土地区画整理組合の道路築造改良工事、上水道や下水道の埋設工事、ガス事業者のガス埋設工事が進んでおります。

これらの工事と今回町が行う工事は、同じ道路内での工事であり、並行して同時期に施行しなければなりません。そのため、町が別事業者に発注すると、工事工程と詳細な調整が困難となり、組合のスケジュールに大幅な遅れが生じることが考えられます。そうなるとう組合が町道人丸線、東側の区域で予定しております令和7年3月末の保留地の売却引渡しが遅れ、組合の事業運営に悪影響を及ぼすことが予想されます。

よって、組合のスケジュールに合わせて工事を順調に行うために、下府土地区画整理組合に工事を委託するものでございます。

参考資料の1ページをお願いいたします。はじめに1、協定の金額等です。協定の金額は7,480万円。設計額は8,423万2,500円。設計額に対する請負率は89パーセントになります。

続いて、2、工事概要です。町道大坪～新開線の工事延長は510m、ハンドホールを19個設置します。ハンドホールとは、電気通信ケーブルを分岐、接続、または維持管理するためのコンクリート製の柵のことでございます。

町道人丸線の工事延長は140メートル、ハンドホールは1個設置いたします。管路等の詳細な延長は、一覧表をご参照いただきたいと思います。

2ページには、別紙1として工事箇所的位置図、3ページには、別紙2として平面図、4ページには、別紙3として標準断面図、5、6ページには、別紙4として協定書案を添付しています

ので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。2点お尋ねします。

まず1点目は、この請負率の算定根拠についてお尋ねをします。なぜ、この89パーセントという設定になったのか。

それから2点目、今現在ですね、これは世の流れとして、資機材だとか人件費等が高騰ずっと続いておるわけですが、この事業をするに当たっては今後1年、2年多分かかるんだろうというふうに思うんですが、この請負率、請負金額でそれが消化できるのかどうか。

要するに、請負価格の変動が発生するおそれがないのか。この2点をお尋ねします。

○議長（松井 和行君） 都市整備課長。

○都市整備課長（稲光 豊君） はい、お答えいたします。

まず請負率につきましては、実施設計をもとに、こちらのほうで積算を行っております。それに対しての今回、見積りを組合側からいただいておりますが、それが89パーセント、町の設計額に対する協定額の分が請負率として89パーセントということでございます。

続きまして、今後、資材とかの高騰で、この現額が変わることがないかということなんですが、一応この推進工事に、町が事業主体となって行う今回の工事に関しましては、一応、基本的には本年度末までの完了予定でございます。場合によっては一部、工事の工程によって、一部の区域の遅れが予想はされますが、今のところ本年度末までの工期としておりまして、一応、今回の金額はあくまでも本年度の分の発注でございますので、今現在の新しい単価での金額で算定しております。なので、この金額が現在の数量とか、設計で行っているこの工事の数量が変わらない限りは変更ということはないということでございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 条件が変わらなければと、例えば、現設計、設計概要とそれから実際に工事をやったときの誤差が生じない限りはという前提ですか。

ただ、例えば単価とか人件費とか、外的要因で変更されることはないということでは理解すればいいんですかね。

○議長（松井 和行君） 都市整備課長。

○都市整備課長（稲光 豊君） はい、そのとおりでございます。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかには。温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） 同じようなあれですけど、昨年5月に説明いただいたときに、7、

200万円ぐらいで事業費を考えられていると。町の負担が45でということだったと思うんですけど、それがいろいろな要因で280万円ぐらい上がったということで考えとっていいのかわかが1つとですね、あと図面を見たときに、向こう側の人丸公園側は何もこれ書いてなかったような、黄色のこのラインが入っていないんですけど、こっちは無電柱化はやらないということですか。以上、2つです。

○議長（松井 和行君） 都市整備課長。

○都市整備課長（稲光 豊君） はい、お答えいたします。

5月の全員協議会の時点では、事業費としては一応7,200万円ということで、ご説明させていただきました。その後、今回新年度の単価で積算を行いまして、その結果、実施設計の結果とか資材単価の増から280万円のちょっと増額となっております。もともと予算につきましては、そういったこともちょっと想定はしておりましたので、若干多めに組ませていただいておりますので、その範囲内で収まっておるという状況でございます。

それから、もう1つのご質問の、この図面で言いますと下側の人丸公園の区域ですが、こちらに関しましても無電柱化を行います。しかしながら、町の事業ということではなく、以前、説明させてもらった無電柱化促進事業という、こちらは組合さんが事業主体となって行う事業、こちらで無電柱化を行う予定でございます。県道の上側の区域も今、色がついていない道路があると思っておりますが、そちらにつきましても組合の事業のほうで無電柱化されるということになります。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかに。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第70号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第70号議案は原案のとおり可決されました

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和6年第2回新宮町議会臨時会を閉会いたします。お

疲れさまでした。

午前9時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月14日

議 長 松井 和行

署名議員（2番） 片岡 誠治

署名議員（3番） 温水 眞